

子供たちにあたたかい家庭を

# 広げよう 里親の輪

☎家庭児童相談室(出口町)☎6384・1472☎6384・1175)

府内には、さまざまな事情により親と暮らすことのできない子供たちが約2000人います。こうした子供たちを一定期間、自分の家庭に迎え入れ、愛情を持ってすこやかに育ててくれる人のことを里親といいます。市内でも54人の子供が親元から離れて生活しており、そのうち里親家庭で暮らす子供は7人。里親登録家庭が足りていないのが現状です。



市ホームページ

## 里親Q & A

### Q 里親になるには特別な資格が必要？

A 所定の研修を受け、子供に適した住環境があるなどの要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。子供に寄り添い、愛情と正しい理解を持って接することができれば大丈夫です。

### Q 共働きでも大丈夫？

A 基本的に問題ありません。ただし、子供の養育に支障が出る場合は調整が必要なこともあります。

### Q 実子がいても里親になれる？

A なれます。実の子供に里親になることを伝え、理解を得たうえで、新しい家族を迎えるのが理想です。実の子供の年齢や性別を考慮して、委託する子供を決めることもあります。

## 子供を迎え入れるまでのステップ

### 01 相談

子ども家庭センターや里親支援機関に相談を。里親の条件や手続きなどを説明します。

### 02 研修・家庭訪問

児童養護施設などでの実習を含む研修と家庭環境の調査があります。

### 03 登録

府の審査などを経て里親として登録されます。

### 04 交流

面会や数時間の外出、宿泊などで子供と一緒に過ごします。

子供を家庭に  
迎え入れる

## 養育に必要な費用が支給されます

子供を育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されるので、安心して養育できます。

里親手当

9万円/月 +

生活費

※養育里親の場合

>>乳児 約6万円/月

>>乳児以外 約5万2000円/月

※そのほか、教育費や医療費なども支給されます。

## 里親支援機関「おむすび」によるサポートも

里親支援機関「おむすび」は、今年4月より、府から業務委託を受けて里親支援事業を実施しています。未来ある子供たちが笑顔で過ごし、すこやかに成長できるよう、里親制度の広報啓発活動や相談会を実施しています。

大阪乳児院

里親支援機関「おむすび」

〒530・0012大阪市北区芝田2・10・39

☎6372・1602

✉omusubi@nakatsu.saiseikai.or.jp

### 10月の相談会

個別相談会とパネル展示。

☎10月10日(休)、11日(金)午前10時～午後3時。

☎千里ニュータウンプラザエントランスホール。

